

(案)

---

第3期 雄武町  
まち・ひと・しごと総合戦略  
～デジタル田園都市国家構想実現に向けて～  
令和7年度～令和11年度

---



令和7（2025）年3月

雄武町



## 目 次

第1章 第3期雄武町まち・ひと・しごと総合戦略について	
1 策定の趣旨	2
2 総合戦略の位置付け	3
3 戦略の計画期間	5
4 総合戦略の推進にあたって	5
(1) 計画の推進体制	5
(2) 計画の進捗管理	6
(3) SDGsの視点を踏まえた計画の推進	6
第2章 人口ビジョン	
1 人口の状況	8
(1) 総人口等の推移	8
(2) 自然増減の推移	9
(3) 標準化死亡比の推移	9
(4) 合計特殊出生率	10
(5) 女性人口の推移	10
(6) 社会増減者数の推移	11
(7) 年齢階級別の転入・転出者数	11
(8) 転入元の詳細	13
(9) 転入先の詳細	14
(10) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	16
2 将来の人口展望	17
(1) 将来人口の推移	17
(2) 将来の人口シミュレーション	18
第3章 第2期雄武町まち・ひと・しごと総合戦略の効果検証	
1 第2期雄武町まち・ひと・しごと総合戦略の概要	22
2 第2期雄武町まち・ひと・しごと総合戦略の評価	23
(1) 重要業績評価指標（KPI）の達成状況	23
(2) 数値目標の達成状況	26
(3) 今後の方向性	27
第4章 第3期雄武町まち・ひと・しごと総合戦略の基本戦略と施策の展開	
1 基本戦略	30
2 施策の展開	31
参 考	
1 用語解説	48



---

---

第1章 第3期雄武町まち・ひと・しごと  
総合戦略について

---

---

## 第1章 第3期雄武町まち・ひと・しごと総合戦略について

### 1 策定の趣旨

---

急速に進行する人口減少・少子高齢化に対し、地域の活力を創生していくため、国においては、平成26年9月にまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)が制定され、同年12月に人口の減少と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

以降、令和元年12月に第1期の検証を行い、優先順位を見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年度改訂版)」及び第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

本町においては、これらの動きを踏まえ、平成27年度に第1期となる「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略」、令和元年度に「第2期雄武町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、水産業や農業・観光などの産業振興、移住・定住、子育て支援などの福祉、インフラの基盤整備など様々な社会課題の解決に向け、地方創生の取り組みを進めてきました。

第1期及び第2期総合戦略の推進により、ふるさと応援寄附金の増加や給食費の無償化など新たな子育て施策の実施によって、一定の成果が見られたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあり、施策数値目標の多くは達成に至っておらず、人口減少が続いています。本町の現状を直視し、引き続き各般の取り組みを継続していくことが求められています。

一方、国においては、令和3年11月に地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力あふれる新たな地域づくりを目的に「デジタル田園都市国家構想」が議論され、デジタル技術の活用を地方の社会課題解決の鍵として、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を図るため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月に閣議決定されました。本町においても、これまでの第1期及び第2期総合戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを発展、継承するとともに国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、デジタルの力を活用しながら加速化・深化させていくことが重要となります。

以上を勘案し、4つの政策分野ごとに実施すべき取り組みを体系的に整理し、本町の強みや特徴を生かした今後の地方創生の指針となる、「第3期雄武町まち・ひと・しごと総合戦略(以下、第3期雄武町総合戦略)」を策定します。

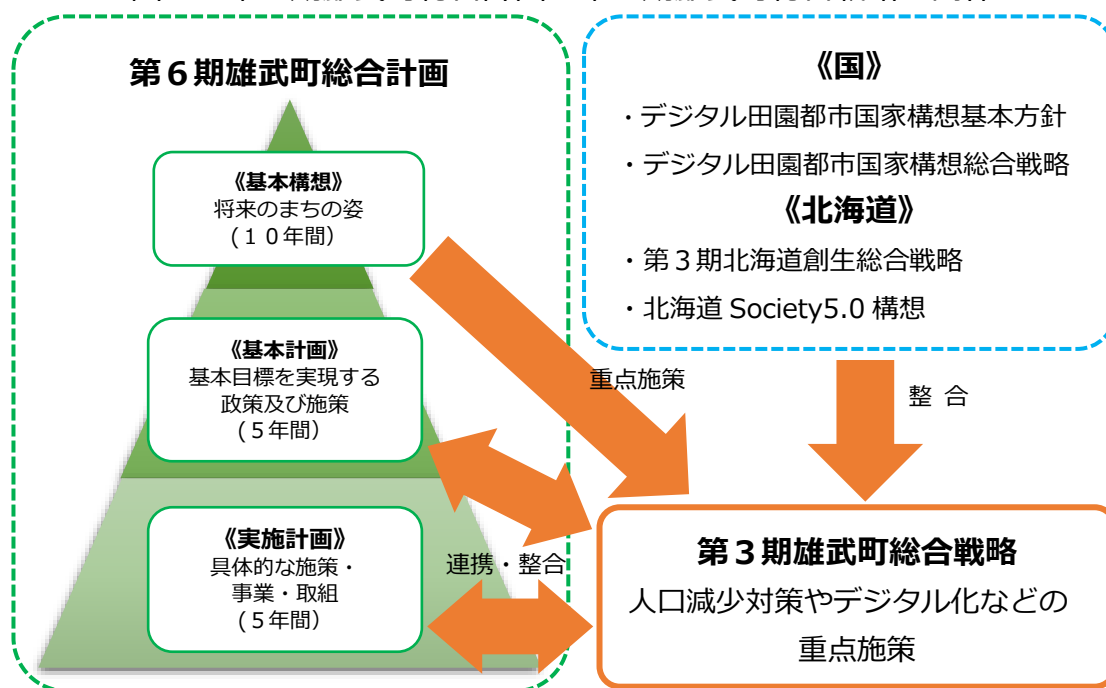
## 2 総合戦略の位置付け

総合戦略は、地域の実情に応じた具体的な施策をまとめるものであり、国や北海道の総合戦略を勘案し、効果の高い施策を実施していく必要があります。

本町では、町の最上位計画として平成30年度から令和9年度を計画期間とする「第6期雄武町総合計画」に基づき、「～郷土愛で築く～次世代へ躍進するまち・雄武」という町の将来像を掲げ、新たなまちづくりに向けた各種施策を展開しています。

総合戦略においては、総合計画で位置付けられた各種分野の施策のうち、本町のまちづくりにおける重点課題である人口減少対策を推進するとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や北海道の総合戦略を踏まえ、各種施策の連携を図り、策定します。

図1 第6期雄武町総合計画と第3期雄武町総合戦略の関係



### 【参考】まち・ひと・しごと創生法(抜粋)

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

## 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の全体像

### 基本的な考え方

社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。

デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

### 施策の方向

#### デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

##### デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**  
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**  
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**  
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**  
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

#### 地方のデジタル実装を下支え

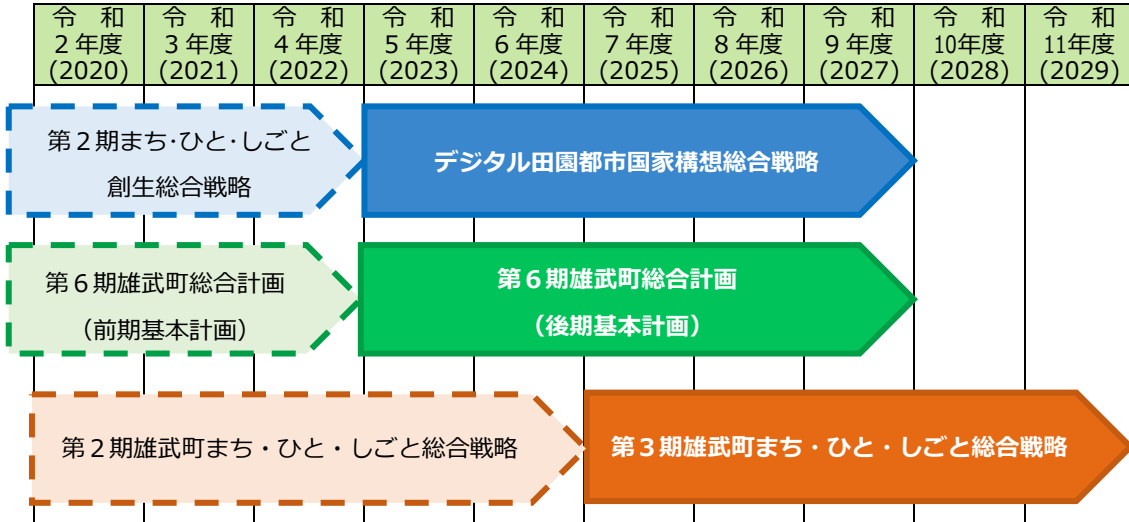
##### デジタル実装の前提となる取組を国が強かに推進

- 1 デジタル基盤の整備**  
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**  
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**  
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

### 3 戦略の計画期間

第3期雄武町総合戦略の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

図2 第3期雄武町総合戦略の計画期間

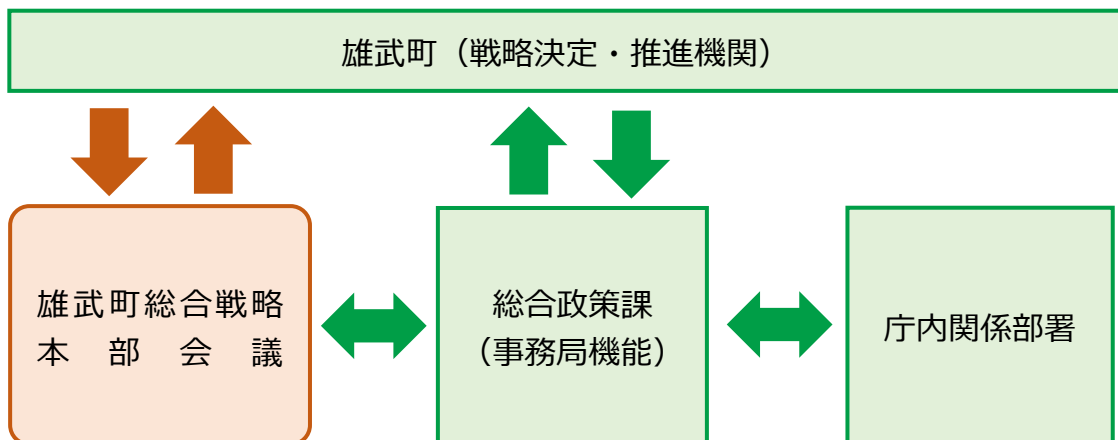


### 4 総合戦略の推進にあたって

#### (1) 計画の推進体制

「デジタル田園都市国家構想」が地域の個性を活かしながらデジタルの力によって、地方創生の取り組みを加速化・深化させることを目的としていることを踏まえ、本戦略の取り組みの推進にあたっては、庁内の各部署が連携して総合的に対応します。

図3 総合戦略の推進体制



## (2) 計画の進捗管理

総合戦略は、本町を取り巻く社会経済情勢の変化などに適切に対応していくため、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証するPDCA マネジメント・サイクルを実施し、有効な取り組みや新しい事業等の立案・見直しを行います。

## (3) SDGsの視点を踏まえた計画の推進

SDGsは「Sustainable Development Goals」（持続可能な開発目標）の略であり、2030年までの国際社会共通の目標として、2015年9月の国連サミットで採択されています。

SDGsでは、「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために17の目標と169のターゲットが定められています。

本町においても持続可能なまちづくりや地域の活性化に向けて、SDGsを意識した施策を推進することで、町民等との協働体制づくりや産学官民の連携、多様なステークホルダーとの新たな連携機会の創出につなげます。



図4 SDGs（持続可能な開発目標）

---

---

## 第2章 人口ビジョン

---

---

## 第2章 人口ビジョン

### 1 人口の状況

#### (1) 総人口等の推移

1990年（平成2年）以降の本町の国勢調査人口の推移をみると、5年間で約200～500人ずつ一貫して減少が続いており、2010年（平成22年）には5,000人を割り込んでいます。

年齢4区分人口では、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向で推移しています。一方、高齢者人口（65歳以上）は、2010年（平成22年）まで増加した後に収束しておりますが、総人口が減少していることから、高齢化は進行している状況です。

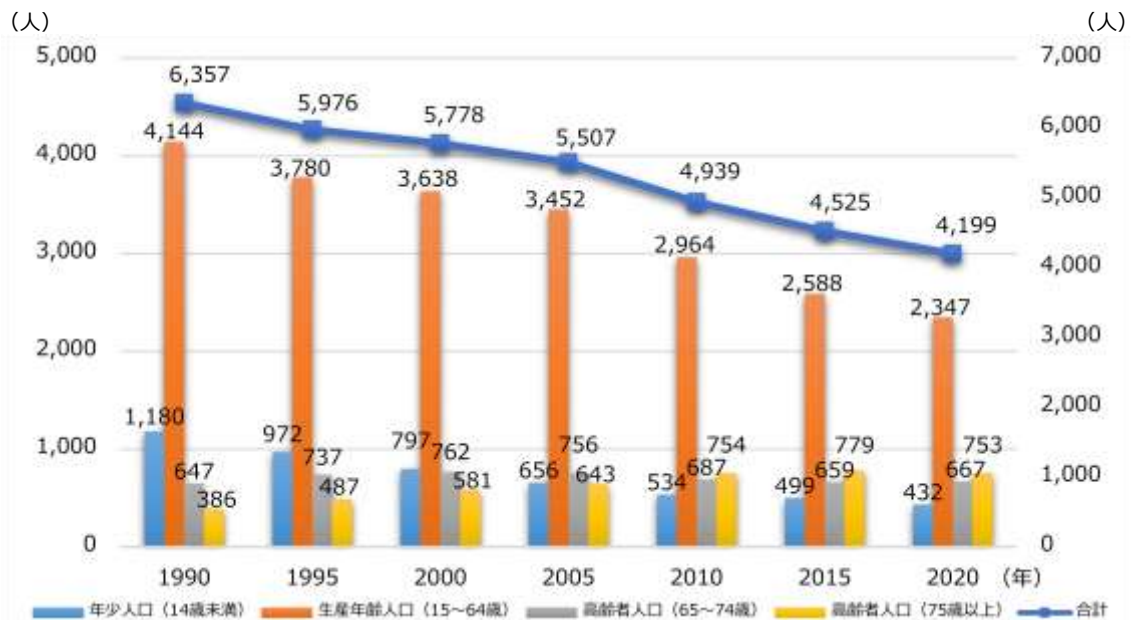


図5 年齢4区分別の人口の推移

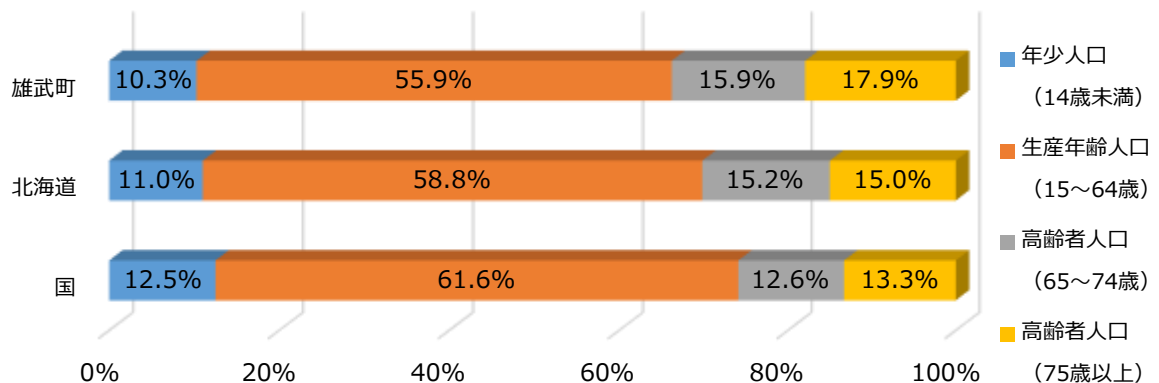


図6 年齢4区分人口割合の比較

### (2) 自然増減の推移

本町人口の自然増減は、1997年（平成9年）以降、死亡が出生を上回る自然減少の状態が継続しています。今後、少子化・高齢化がさらに進むことにより、自然減少は拡大していくことが見込まれます。

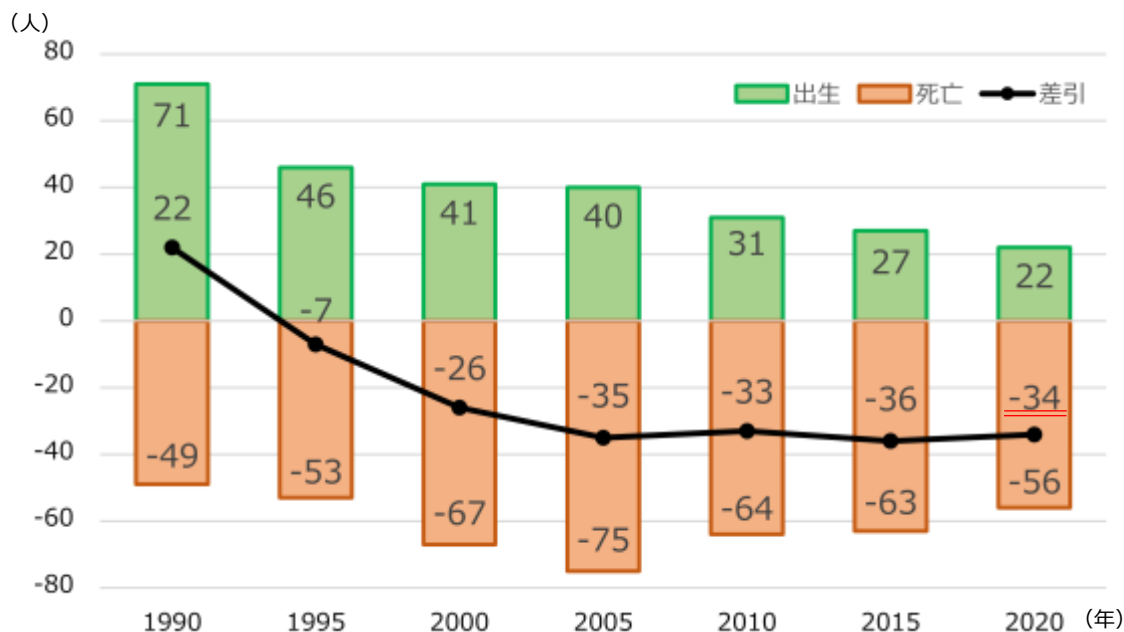


図7 出生・死亡数の推移

### (3) 標準化死亡比の推移

本町の標準化死亡比は、男女ともに国や北海道の値よりも高く、死因の原因としては、男性は心疾患、女性は脳血管疾患が高い傾向にあります。

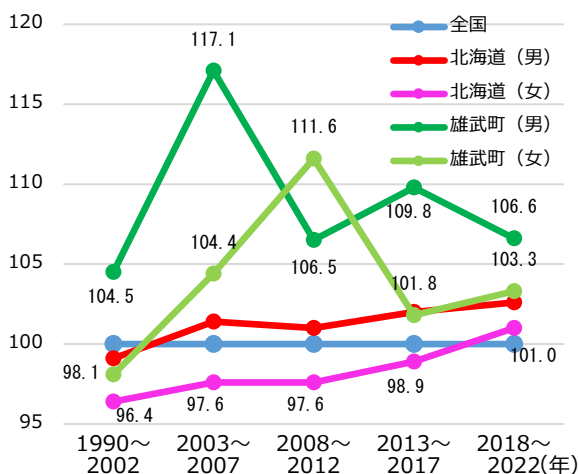


図8 標準化死亡比

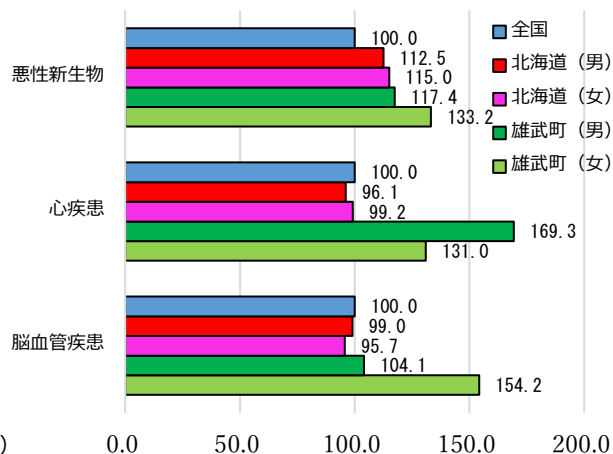


図9 三大死因 (2018~2022)

標準化死亡比：各地域の年齢階級別人口と全国の年齢階級別死亡率から算出された各地域の期待死亡数に対するその地域の実際の死亡数の比をいい、年齢構成の違いの影響を除いて死亡率を全国と比較したもの

#### (4) 合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率は国、北海道を上回る水準で推移しています。特に20代後半の若い世代の出生率が高いことが特徴です。

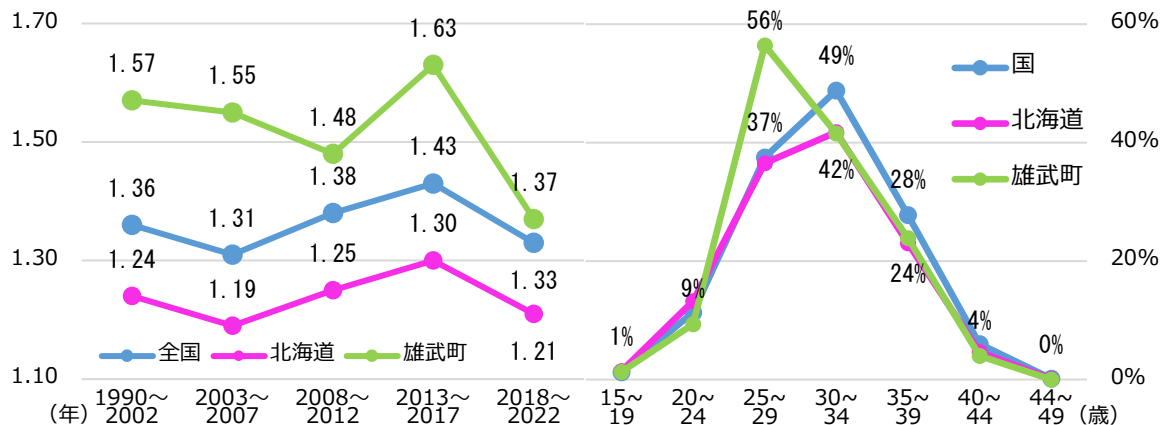


図 10 合計特殊出生率

図 11 年代別合計特殊出生率 (2018~2022)

合計特殊出生率：15~49歳までの全女性の年齢別出生率を合計した人口統計の指標

#### (5) 女性人口の推移

合計特殊出生率の対象となる15~49歳の女性の人口は2018年(平成30年)の642人から2022年(令和4年)の561人へと減少が続いており、今後、合計特殊出生率が上昇しても急激な出生数の増加は望めない状況となっています。

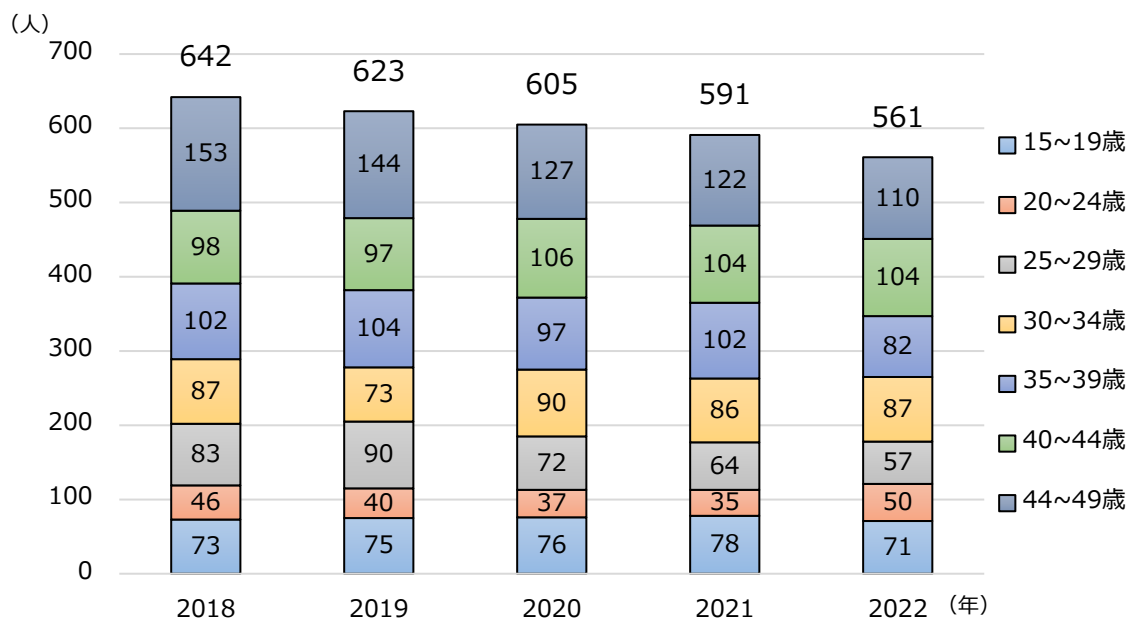


図 12 女性人口(15~49歳)の推移

### (6) 社会増減の推移

社会増減について、1990年（平成2年）から転出者が転入者数を上回っており、社会減が続いています。

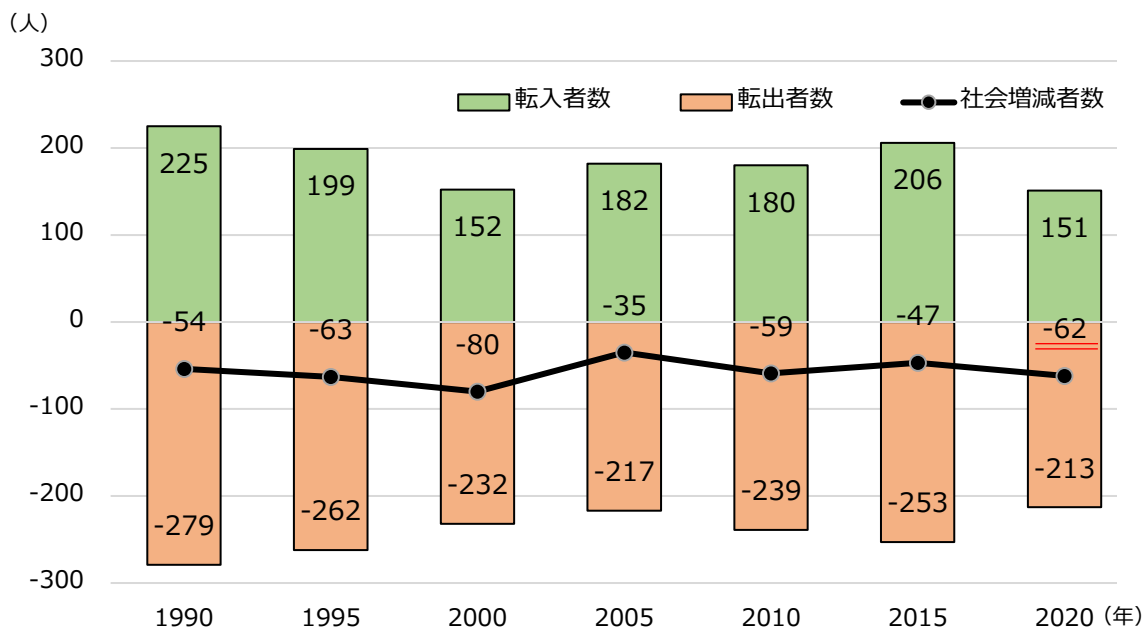


図1.3 社会増減者数（転入者数・転出者数）の推移

### (7) 年齢階級別の転入・転出者数

2018年（平成30年）から2022年（令和4年）における5歳階級別人口移動合計の推移をみると、転入・転出ともには20～24歳が突出している状況です。

転入者数から転出者数を引いた純移動数をみると、15～19歳で大幅な転出超過となっており、その内訳としては男性よりも女性の方が多くなっています。

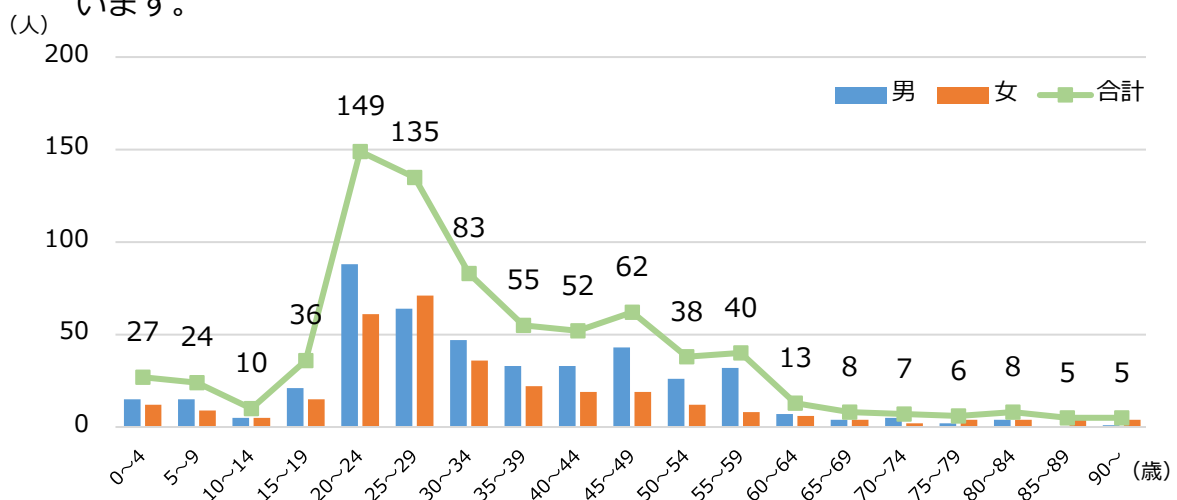


図1.4 5歳階級別の転入者数（2018年から2022年）

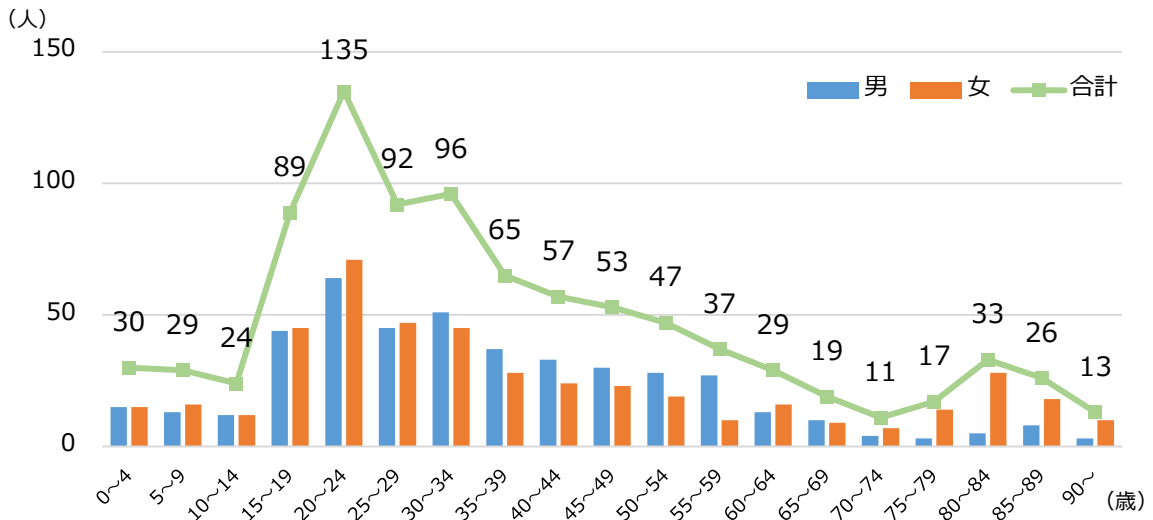


図 1 5 5歳階級別の転出者数 (2018年から2022年)

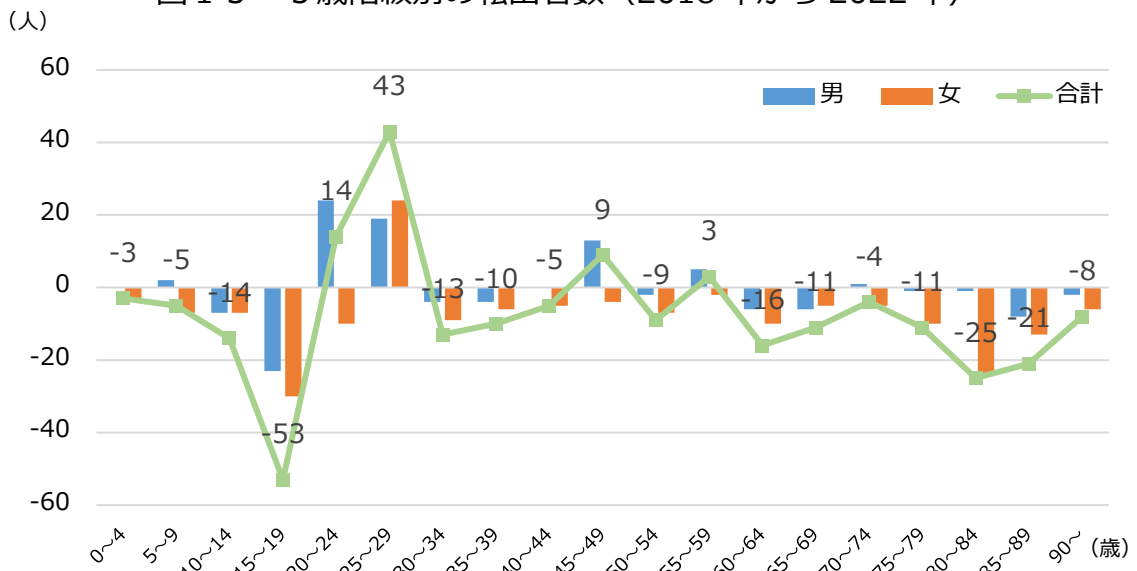


図 1 6 5歳階級別の純移動数 (2018年から2022年)

(8) 転入元の詳細

2023年(令和5年)の人口移動については、道内からの転入が211人と最も多く、次いで海外が147人、道外が26人となっています。

道内の転入元の詳細をみると、札幌市からの転入者数52人にオホーツク管内の転入者数46人を加えると、道内の転入者数の約50%を占めています。また、転入者の男女差については、海外からの転入者は女性が多いものの、国内の転入者においては男女差はほとんどありませんでした。

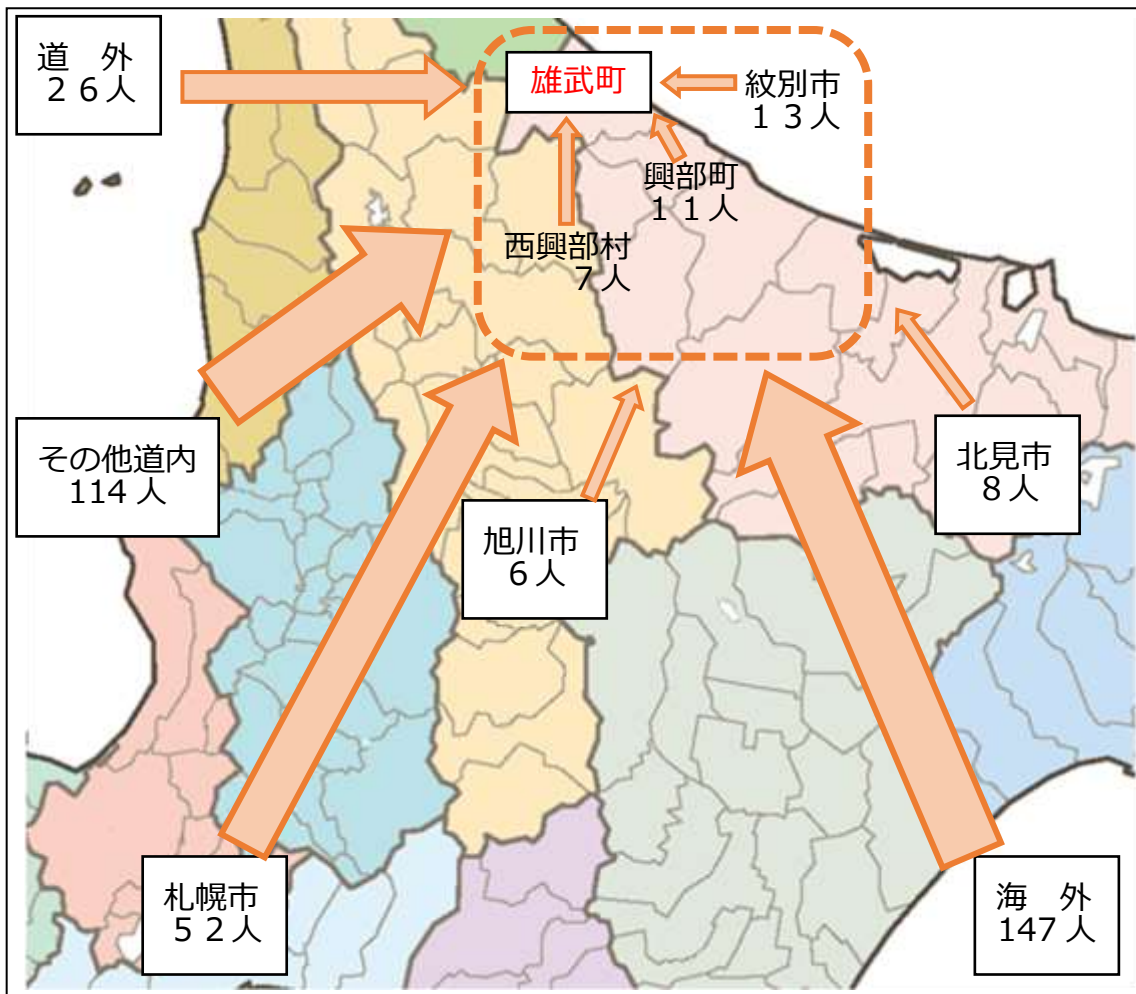


図17 主な転入元の詳細

(9) 転出先の詳細

2023年(令和5年)の人口移動については、道内への転出が243人と最も多く、次いで海外が55人、道外が26人となっています。

道内の転出先の詳細をみると、札幌市と旭川市の転出者数73人にオホーツク管内の転出者数57人を加えると、道内の転入者数の約54%を占めています。また、転出者の男女差については、海外への転出者は女性が多いものの、国内への転出者においては男性が多い傾向にありました。

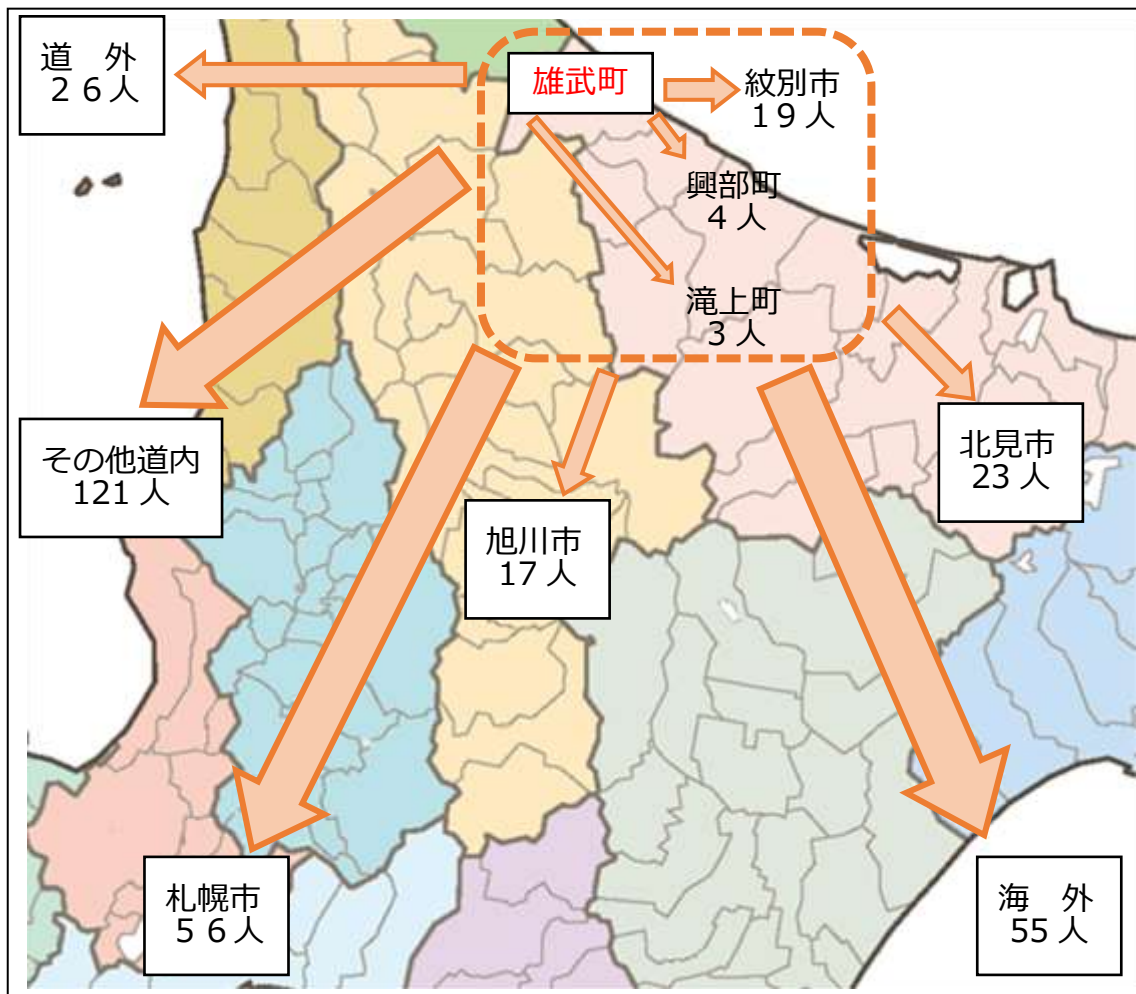


図18 主な転出先の詳細

表1 主な転入元（2023年）

(人)

順位	転入先 自治体		全体	
			男性	女性
1	札幌市	52	25	27
2	紋別市	13	7	6
3	興部町	11	3	8
4	北見市	8	6	2
5	西興部村	7	3	4
6	旭川市	6	1	5
7	佐呂間町	4	2	2
8	帯広市	3	2	1
8	士別市	3	1	2
10	稚内市	2	1	1
10	江別市	2	1	1
10	滝川市	2	1	1
10	恵庭市	2	1	1
10	枝幸町	2	0	2
10	利尻富士市	2	1	1
10	滝上町	2	1	1

表2 主な転出先（2023年）

(人)

順位	転入先 自治体		全体	
			男性	女性
1	札幌市	56	31	25
2	北見市	23	13	10
3	紋別市	19	8	11
4	旭川市	17	8	9
5	苫小牧市	6	2	4
6	名寄市	4	1	3
6	遠軽町	4	3	1
6	興部町	4	3	1
6	鹿追町	4	2	2
10	釧路市	3	1	2
10	網走市	3	2	1
10	稚内市	3	2	1
10	江別市	3	2	1
10	滝上町	3	1	2

(10) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の総人口への影響について、グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、時間の経過を追いながらみていくと、20年間継続的に自然減が続くとともに、外国人の転入者数が多い2016年、2019年を除いて社会減となっていて、総人口の減少が進行しています。

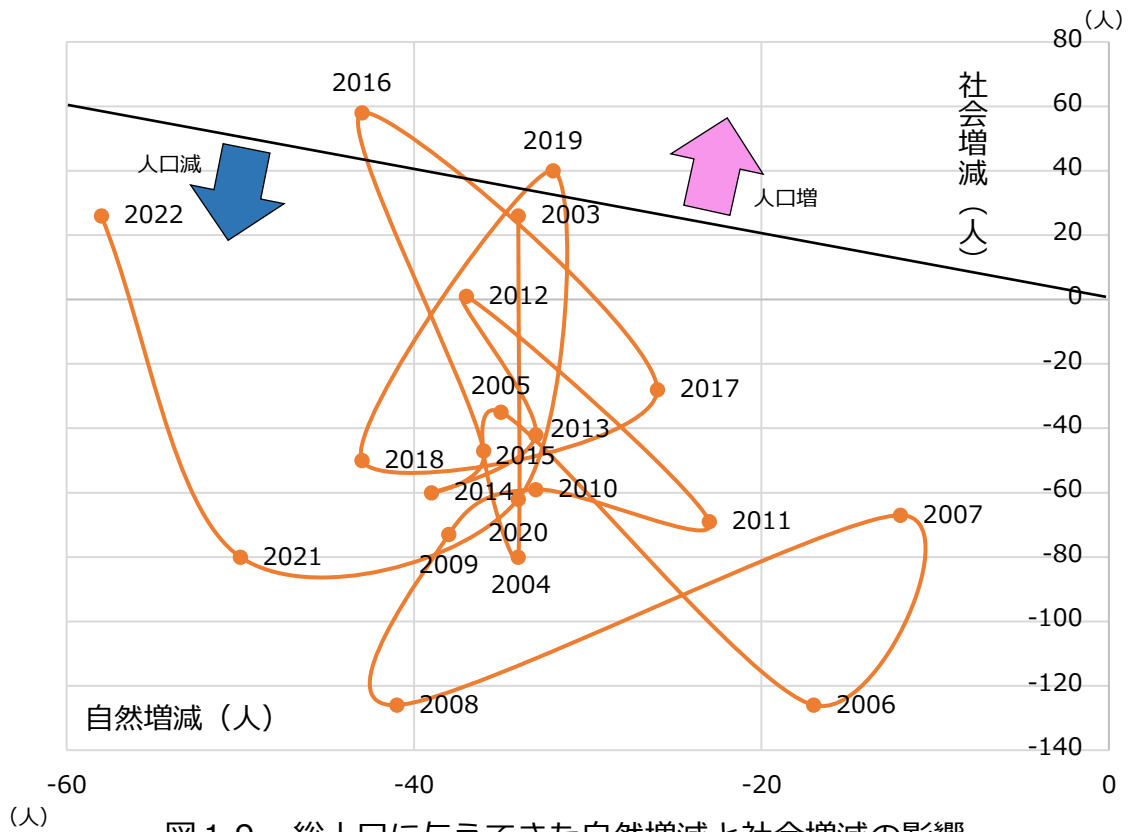


図19 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

## 2 将来の人口展望

### (1) 将来人口の推移

本町の人口は、2020年（令和2年）で4,199人と1990年（平成2年）の6,357人から減少傾向で推移しており、高齢化率は33.8%となっています。

本町の将来人口を展望するための基礎として、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）での「日本の地域別将来推計人口」は「図20 将来の人口推計」のとおり見込まれます。

本町の人口減少については、母親となる若い世代の女性人口の減少等による出生数の減少（自然減）と、若い世代の多くが進学・就職時に町外へ流出することによる転出超過（社会減）が主な要因として考えられます。

また、社人研において、2015年（平成27年）の国勢調査人口を基準に2018年に推計した2045年（令和27年）の総人口は2,090人と見込んでおりましたが、2020年（令和2年）の国勢調査人口を基準に2023年に推計した2045年（令和27年）の総人口は2,572人と2018年の推計値を上回っており、人口減少の推移が一定程度緩やかに補正されたことがうかがえます。

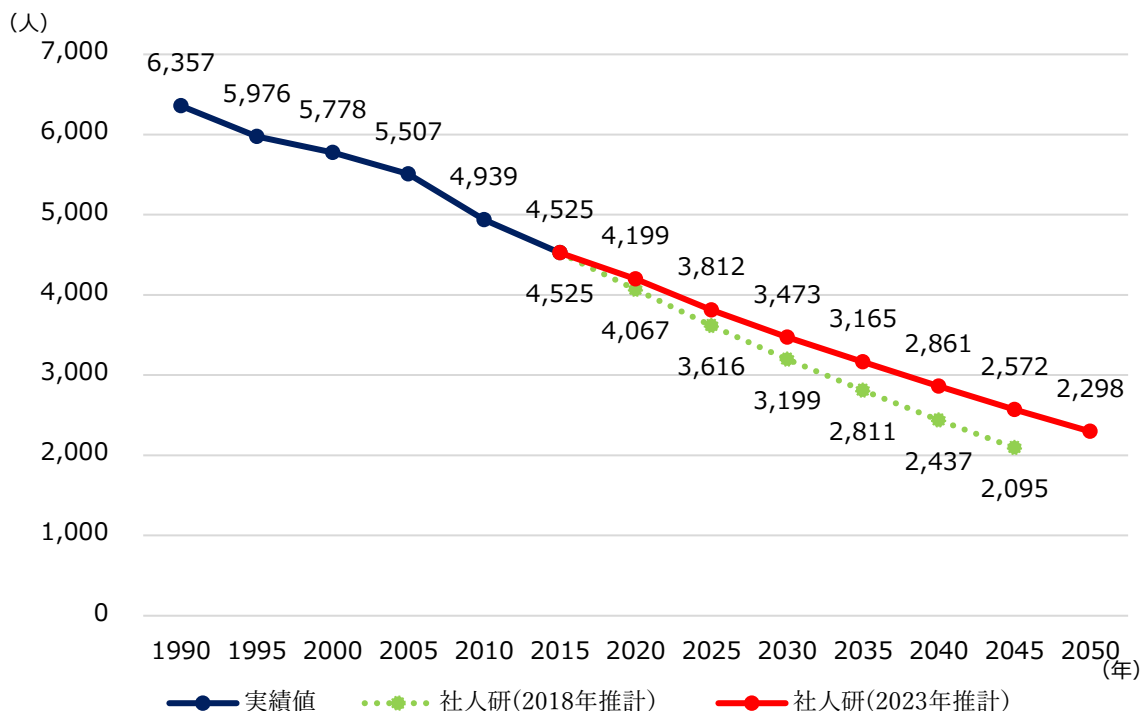


図20 将来の人口推計

(2) 将来の人口シミュレーション

社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」のデータを用いて、将来人口推計を行いました。また、自然増減・社会増減の影響度を計るため、2つの異なる仮定に基づいた推計（シミュレーション1・2）を行っています。

推計年次については、社人研推計では2020年（令和2年）を基準年とした上で、5年ごとの推計となっています。

表3 シミュレーションの条件

	自然増減	社会増減
<b>社人研推計</b>	出産・死亡ともに2015年（平成27年）から2020年（令和2年）の傾向が今後もそのまま続くものと仮定	転入・転出ともに2015年（平成27年）から2020年（令和2年）の傾向が今後もそのまま続くものと仮定
<b>シミュレーション1</b>	・合計特殊出生率を2018年（平成30年）から2022年（令和4年）の実績値1.37に設定 ・死亡に関しては、社人研推計に準拠し設定	社人研推計に準拠し設定
<b>シミュレーション2</b>	・合計特殊出生率を2018年（平成30年）から2022年（令和4年）の実績値1.37に設定 ・死亡に関しては、社人研推計に準拠し設定	±0として設定

合計特殊出生率を1.37としたシミュレーション1によると、2050年（令和32年）は2,877人となります。また、合計特殊出生率を1.37とし、かつ社会増減をゼロと設定したシミュレーション2の推計によると、2050年（令和32年）は2,844人となっています。

それぞれのシミュレーション推計値を比較すると、最終年で社会増減をゼロと設定したシミュレーション2がシミュレーション1を若干下回っております。これは、本町においては20歳代の若い世代の転入者が転出者を上回っていることから、出生数等に影響したためです。

こうした状況・課題を踏まえ、本総合戦略については、シミュレーション1の推計値を町の将来人口の目標として設定します。

本町における人口減少の現状を認識した上で、目標とする推計値から実際の総人口が下回ることが無いよう、更なる自然減対策及び社会減対策の両方の取り組みを進めます。

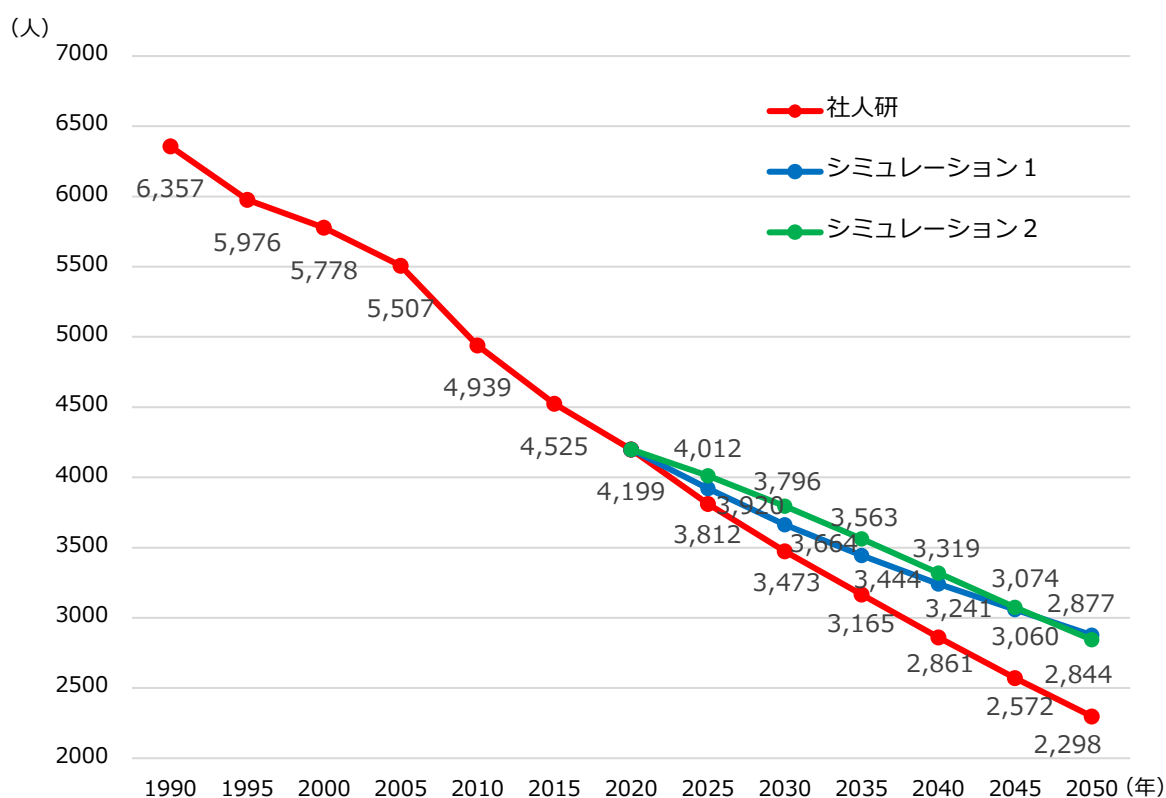


図2 1 将来の人口シミュレーション

参考：埼玉県の市町村別将来人口推計ツール



---

---

第3章 第2期雄武町まち・ひと・しごと  
総合戦略の効果検証

---

---

## 第3章 第2期雄武町まち・ひと・しごと総合戦略の効果検証

### 1 第2期雄武町まち・ひと・しごと総合戦略の概要

第2期雄武町まち・ひと・しごと総合戦略では、雄武町の地方創生に向け、次の4つの基本目標と15項目の重要施策を設定しました。

#### **1 雄武町の強みを活かした 産業と雇用の場をつくる**

- (1) 農林水産業や観光などの地域産業の振興と雇用の維持・拡大
- (2) 多様な人材の活躍推進、担い手対策

#### **2 雄武町らしさを活かして、 人を呼び込み・呼び戻す**

- (1) 交流人口の拡大
- (2) 居住環境の魅力を活かした移住・定住対策の促進

#### **3 子どもを産み育てたいという 希望をかなえる**

- (1) 未婚化・晩婚化への対応
- (2) 地域実情に即した出産支援の展開
- (3) 地域特性に応じた子育て支援の充実
- (4) 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり
- (5) 子どもの安全・安心の確保

#### **4 雄武町に住み続けたいと思える 生活環境を整える**

- (1) 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築
- (2) 医療・福祉サービスの確保
- (3) 買い物の利便性の確保
- (4) 教育の環境づくり
- (5) 交通ネットワークの確保
- (6) 地域防災力等の強化

## 2 第2期雄武町まち・ひと・しごと総合戦略の評価

### (1) 重要業績評価指標（KPI）の達成状況（令和5年度末）

#### 【基本目標1】雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる

新規起業数やふるさと応援寄附金は、目標値を大きく上回っています。

新規起業に関しては、小規模企業創業支援助成金によって新規創業支援が図られており、ふるさと応援寄附金においては、ポータルサイトの増設や返礼品の品目の拡充によって、年々寄付額が増加傾向にあります。

今後は、雄武町の強みを活かすために農業の6次化やブランド化などの取り組みを進めていくことが重要となります。

表4 基本目標1の重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	実績値	目標値	達成率
<b>(1) 農林水産業や観光などの地域産業の振興と雇用の維持・拡大</b>				
新規就農者数	件/5年累計	1	2	50.0%
農業法人化数	数/5年累計	2	1	200%
コントラクター利用率	%	66	75	88.0%
農業生産額	億円	68	75	90.7%
農業6次化に取り組んだ事業者数	数/5年累計	1	2	50.0%
森林面積全体に占める森林認証取得率	%	86.33	86.50	99.8%
森林認証林の拡大	ha	7,505.45	7,758.75	96.7%
漁獲高	億円	75	50	150%
ブランド化の取組事例数	件	0	2	0%
水産加工業従業員数	人	510	510	100%
新規漁業経営者数	人	0	1	0%
ホテル日の出岬年間宿泊者数	人	12,435	13,000	95.7%
日の出岬キャンプ場利用者数	人/5年平均	2,713	1,500	181%
道の駅年間利用者数	人	13,561	14,200	95.5%
年間イベント来場者数	人	20,000	20,000	100%
製造品年間出荷額	億円	-	150	-
新製品開発事例数	件/5年累計	1	2	50%
ふるさと応援寄附金	万円	61,476	10,000	615%
空き店舗を活用した創業支援件数	件/5年累計	0	1	0%
新規起業数	件/5年累計	3	1	300%
<b>(2) 多様な人材の活躍推進、担い手対策</b>				
女性の就業率	%	80	77	104%
福祉的就労の場の設置数	箇所/5年累計	0	1	0%
若者（20～34歳）の就業率	%	89	88	101%

【基本目標2】 雄武町らしさを活かして、人を呼び込み・呼び戻す

地域おこし協力隊や移住関連施策については、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止している年度があるため、目標値を大きく下回っています。

また、紋別空港利用助成制度による来町人口においても、旅行会社による各種ツアーを複数回実施しているものの、新型コロナウイルス感染症の流行前には戻っていない状況にあります。

表5 基本目標2の重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	実績値	目標値	達成率
(1) 交流・関係人口の拡大				
紋別空港利用助成制度による来町人口	人	1,953	2,500	78.1%
お試し暮らし住宅利用人数	人/5年累計	5	60	8.3%
おためし地域おこし協力隊参加人数	人/5年累計	0	75	0%
(2) 居住環境の魅力を活かした移住・定住対策の促進				
住宅整備、移住宅地制度による移住者数	人/5年累計	6	15	40%
地域おこし協力隊受入れ人数	人/5年累計	1	6	16.7%
移住相談窓口を通じた移住者数	人/5年累計	0	30	0%

【基本目標3】 子どもを産み育てたいという希望をかなえる

出産や子育て支援等の項目は目標値を概ね達成していることから、出産・子育て関連の事業は、一定の成果が挙げられていますが、35～39歳における未婚率については、男性女性ともに目標値を達成していないことから、施策の展開を検討しています。

表6 基本目標3の重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	単位	実績値	目標値	達成率
(1) 未婚化・晩婚化への対応				
35～39歳における未婚率：男性	%	43.5	35.0	80.5%
35～39歳における未婚率：女性	%	18.8	10.0	53.2%
(2) 地域実情に即した出産支援の展開				
妊婦健診受診率	%	100	100	100%
一般不妊治療費用の助成制度年間利用人数	人	5	3	167%
(3) 地域特性に応じた子育て支援の充実				
保育所待機児童	人	0	0	100%
3歳以上児の保育所・幼稚園の利用率	%	98.6	100	98.6%
(4) 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり				
放課後児童クラブ待機児童	人	0	0	100%
(5) 子どもの安全・安心の確保				
養育困難家庭	人	0	0	100%
児童・生徒の交通事故件数	件/5年累計	0	0	100%

【基本目標 4】 雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える

国民健康保険病院における常勤医師数や乳幼児健診の受診率等の医療・福祉サービスの確保は、高い達成率を果たしておりますが、自主防災組織数は、10自治会にとどまり、目標値として設定した15自治会には至りませんでした。

表 7 基本目標 4 の重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	単位	実績値	目標値	達成率
<b>(1) 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築</b>				
町内自治会加入率	%	85.8	90.0	95.3%
拠点販売の設置箇所数	箇所	4	3	133%
<b>(2) 医療・福祉サービスの確保</b>				
国民健康保険病院常勤医師数	人	2	2	100%
乳幼児健診の受診率	%	98.9	100	98.9%
介護保険 1号被保険者のうち、介護保険サービス未利用者の割合	%	84.08	85.00	98.9%
<b>(3) 買い物の利便性の確保</b>				
日常の買い物に不便を感じている集落における拠点販売箇所数	箇所	4	3	133%
<b>(4) 教育の環境づくり</b>				
学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合 (小学校 6年生)	%	86.2	85.0	101%
学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合 (中学校 3年生)	%	64.0	80.0	80.0%
学校の授業以外に普段、1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合 (小学校 6年生)	%	37.9	87.0	43.6%
学校の授業以外に普段、1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合 (中学校 3年生)	%	36.0	90.0	40.0%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (小学校 6年生)	%	82.8	85.0	97.4%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (中学校 3年生)	%	64.0	85.0	75.3%
学習会受講者の満足度	%	-	90	-
図書館における町民 1人当たり年間貸出冊数	冊	7.2	10.0	72%
図書館における小学生から高校生の延貸出者数	人	768	2,500	30.7%
<b>(5) 交通ネットワークの確保</b>				
民間バスの路線数及び便数 (北紋バス)	便	4.9	4.9	100%
民間バスの路線数及び便数 (宗谷バス)	便	2.0	2.0	100%
<b>(6) 地域防災力等の強化</b>				
自主防災組織数	数	10	15	66.7%
消防団員数	人	108	110	98.2%
犯罪発生年間件数	件	5	10	200%

(2) 数値目標の達成状況

総合戦略の4つの基本目標それぞれに設定した数値目標をみると、基本目標4の国民健康保険病院常勤医師数は、目標値の2名を達成しています。

一方、基本目標1の基幹産業の雇用創出による就業者数は、目標値30人に対し、12人の達成率40%となっているほか、基本目標3の出生者数及び婚姻数、合計特殊出生率においても目標値を大きく下回っている状況です。

表8 数値目標の達成状況

数値指標		単 位	実績値	目標値	達成率
基本目標1	基幹産業の雇用創出による就業者数	人	12	30	40%
基本目標2	転入者数(140人基準)	人増	148	30	493%
	転出者数(200人基準)	人減	-59	30	▲196%
基本目標3	出生者数	人/5年累計	70	176	39.8%
	婚姻数	人/5年累計	47	110	42.7%
	合計特殊出生率	%	1.05	1.80	58.3%
基本目標4	国民健康保険病院常勤医師数	人	2	2	100%

表9 施策・事業の推進状況

数値指標	事業総数	達成度評価（事業数）※1					平均達成度(%)※2
		A	B	C	D	E	
【基本目標1】 雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる	23	13	1	3	0	6	66.3%
【基本目標2】 雄武町らしさを活かして、人を呼び込み・呼び戻す	6	0	1	0	2	3	20.8%
【基本目標3】 子どもを産み育てたいという希望をかなえる	9	7	1	1	0	0	91.7%
【基本目標4】 雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える	20	12	2	2	3	1	76.3%
総合戦略全体	58	32	5	6	5	10	69.0%

※1：評価は、A:おおむね達成、B:75%達成、C:50%達成、D:25%達成、E:25%未満

※2：平均達成度は5段階評価のスコア（A：100%、B：75%、C:50%、D:25%、E:0%）による加重平均の値

### (3) 今後の方向性

令和6年1月1日時点の住民基本台帳に基づく人口動態調査では、オホーツク管内全市町村の人口は2017年から8年連続で減少していますが、興部町と雄武町は転入者が転出者を上回る社会増を達成しています。各移住促進施策に加え、新型コロナウイルス感染症の収束で外国人労働者が増えているものと考えられますが、今後の人口減少を最小限に留めるため、エビデンスに基づく効果的な「緩和」をとりつつ、人口減少社会に「適応」するための施策を強化していくことが求められています。

#### 【緩和策】

少子高齢化の進行や札幌市を中心とする都市圏への転出超過数の拡大などによる人口減少の進行を抑制するため、人口の自然減対策と社会減対策には、官民一体となって取り組む必要があります。

自然減対策では、女性が家庭と仕事を両立できる環境づくりや子どもを持つことへの経済的な負担解消など、社会全体で子どもを育てるという意識醸成を図ります。

社会減対策では、産業振興と魅力ある雇用の場の確保を図るため、年齢・性別・障がいの有無に関係なく、外国人も含めた多様な人材を活用していくダイバーシティマネジメントを推進し、外国人の受入体制の強化等を図りながら、交流人口の拡大や移住・定住を促進するとともに、安全・安心な地域づくりを進めることで、人の流れを呼び込んでいきます。

#### 【適応策】

今後も雄武町の人口は減少し、生産年齢人口も高齢化しながら減少することが想定されることから、それに対して適応策を図っていくことが必要となります。また、人口が減っても快適で安全な生活が保証されるシステムを構築することが必要となります。将来の生産年齢人口の更なる減少を見据え、デジタル化による担い手不足の解消や生産性の向上などが期待される最先端技術の活用、また、行政サービスを持続的に提供していくために地域との協働の強化など、人口が減少しても快適で安全な社会を維持していきます。

第3期雄武町総合戦略では、引き続き出生数や移住者が増となる「緩和策」を推進するとともに、人口規模が縮小しても社会を機能させ持続的な地域となる「適応策」を盛り込み、地域力の強化を図ります。



---

---

## 第4章 第3期雄武町まち・ひと・しごと

### 総合戦略の基本戦略と施策の展開

---

---

## 第4章 第3期雄武町まち・ひと・しごと総合戦略の基本戦略と施策の展開

### 1 基本戦略

人口減少に対しては、国の長期ビジョンが示すように、出生率の向上のより人口減少を和らげ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図ることと、転出抑制と転入増加によって、人口規模の確保を図ることが重要となっています。

本町の人口現状を踏まえると、特に若年層の転出抑制と定住の促進を図る必要があります。

また、本町の最上位計画である「第6期雄武町総合計画」において、「～郷土愛で築く～ 次世代へ躍進するまち・雄武」を将来像に掲げ、後期基本計画の重点として、人口減少や少子高齢化など、本町が直面する大きな課題に挑戦する施策を展開していくとしています。

このようなことから、本町が総合戦略において目指すべき方向性として、引き続き、前総合戦略と同様に4つの基本戦略と15項目の重要施策を設定します。

基本戦略	重要施策
<b>1</b> 雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる	① 農林水産業や観光などの地域産業の振興と雇用の維持・拡大 ② 多様な人材の活躍推進、担い手対策
<b>2</b> 雄武町らしさを活かして、人を呼び込み・呼び戻す	③ 交流人口の拡大 ④ 居住環境の魅力を活かした移住・定住対策の促進
<b>3</b> 子どもを産み育てたいという希望をかなえる	⑤ 未婚化・晩婚化への対応 ⑥ 地域実情に即した出産支援の展開 ⑦ 地域特性に応じた子育て支援の充実 ⑧ 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり ⑨ 子どもの安全・安心の確保
<b>4</b> 雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える	⑩ 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築 ⑪ 医療・福祉サービスの確保 ⑫ 買い物利便性の確保 ⑬ 教育の環境づくり ⑭ 交通ネットワークの確保 ⑮ 地域防災力等の強化

## 2 施策の展開

### 基本戦略1 雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる

#### ▷数値目標

指標	基準値	目標値
基幹産業に対する満足度	57%/年 (令和6年度)	65%/年 (令和11年度)

#### ▷基本的方向性

人々が地域に定着するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自らの能力を十分に発揮し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要です。また、本町が優位性を持つ農林水産業などの地域産業について、需要動向や市場の変化などにも適切に対応し、その振興を図るとともに、雇用機会の拡大、女性や若者、高齢者などの活躍を推進します。

### 重要施策① 農林水産業や観光などの地域産業の振興と雇用の維持・拡大

#### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

##### 【農業】

本町の酪農業においては、豊富な土地基盤を背景に規模拡大を進めてきましたが、一方で、農業者の高齢化や担い手不足が顕著化しており、担い手の育成・確保と生産性の高い経営基盤の確立が重要な課題となっています。

こうした地域の状況を踏まえ、農業者が安心して営農に取り組むことができるよう、畜産クラスター計画に基づき収益性を高め、所得の向上による経営の安定化に取り組むとともに、粗飼料の自給率や品質の向上、生産コストの低減等を図るための粗飼料生産組織への支援、担い手をはじめとした道内外からの新規就農者の誘致、国営事業による農地の区画拡大や雄武町農業地域計画に基づく農地バンクの活用、基盤整備の推進による農地の集積・集約化、さらにはコントラクターなど地域支援システムや生産基盤の整備、6次産業化や農商工連携などにより、多様な人材の活躍の場の創出を進めます。

また、省力化、担い手の確保、負担軽減の課題解消のためには、農業のスマート化が有効であるため、本町に適したスマート農業を推進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
新規就農者数	1人/5年累計	2人/5年累計
コントラクター利用率	66%/年	70%/年
農業生産額	68億円/年	75億円/年
農業6次化に取り組んだ事業者数	0事業者/年	2事業者/年

### 具体的な事業

新規就農者支援事業	酪農ヘルパー制度強化推進事業
農業生産規模拡大促進事業	国営緊急農地再編整備事業雄武丘陵地区
スマート農業推進事業	農業経営改善等対策事業
畜産担い手育成総合整備事業（再編整備型事業）	飼料センター運営支援事業
有機農作物加工施設整備事業	

### 【林業】

森林は、本町の土地面積の7割を占め、本格的な利用期を迎えているカラマツやトドマツの人工林を主体として地場産材の付加価値を高めるため、公共建築物等における木材の利用の促進のほか、森林認証の国際基準への移行や認証林の拡大など、地域材の需要創出、就業者の通年雇用化や林業事業体の経営強化など、林業木材産業の成長産業化と担い手の育成確保を進めるとともに、災害防止のための治山事業など、森林が持つ水源かん養機能などを高め、緑豊かな生活環境の保全・形成を図ります。

### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
森林面積全体に占める森林認証取得率	86.33%/年	86.50%/年
森林認証林の拡大	7,505.45ha/年	7,705.45ha/年

### 具体的な事業

豊かな森づくり推進事業	森林認証取得管理事業
森林整備担い手対策推進事業	みどりと親しむ町民の集い
森林環境譲与税活用事業	

## 【水産業】

水産業は、本町の基幹産業であり、水産加工業など関連産業への波及効果も大きく、地域経済全体の活性化を図る上で根幹を成していますが、漁業は災害や自然環境の変化に影響されやすいため、「つくり育てる漁業」を基軸とした資源管理型漁業を推進し、水産資源の保護・増大による漁業所得の向上と雇用の拡大を図る必要があります。特に、本町の漁獲高の4割以上を担うほたて貝の資源管理は重要であり、ほたて貝殻散布や有害生物駆除などによるほたて漁場の生息環境の整備を行うとともに、新たな資源の活用としては、なまこの増殖試験調査などの取り組みを行います。また、安全で安定した操業や生産性向上、さらにはHACCPへ対応をするため、各種漁港や関連施設の整備を進めるとともに、水揚げから加工、流通に至る衛生管理や鮮度・品質の保持を進め、雄武ブランドの付加価値をさらに高める取り組みを進めます。こうした漁業の安定化により、水産加工業の安定的な原料確保による雇用創出を推進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
漁獲高	75億円/年	75億円/年
ブランド化の取組事例数	1件/5年累計	2件/5年累計
水産加工業従業員数	510人/年	510人/年
新規漁業経営者数	0事業者/5年累計	1事業者/5年累計

### 具体的な事業

ほたて漁場貝殻散布事業	なまこ増養殖事業
雄武地区（雄武漁港）水産流通基盤整備事業	水産物供給基盤機能保全事業

## 【観光】

豊かな自然環境や美しい景観、温泉、新鮮でおいしい食など、地域が有する観光資源のコンテンツ化による情報発信により、道内外からの誘客を促進し、交流人口の増加と併せ、観光消費がもたらす地域への経済波及効果を高めるよう、観光協会や異業種間の連携を推進しながら、地域の資源を活かした質の高いサービスと滞在型・体験型メニューを提供し、観光振興を進めます。

### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
ホテル日の出岬年間宿泊者数	12,435 人/年	13,000 人/年
日の出岬キャンプ場利用者数	2,713 人/年	3,000 人/年
道の駅年間利用者数	13,561 人/年	14,200 人/年
年間イベント来場者数	20,000 人/年	20,000 人/年

### 具体的な事業

産業観光まつり運営助成事業	観光協会運営助成事業
ホテル日の出岬施設整備事業	観光施設管理整備事業

### 【製造業】

本町の強みを活かした農林水産業と連携した域内需要の獲得、社会ニーズ等に対応した製品開発や高付加価値化を推進するとともに、ふるさと応援寄附金などによる新たな需要の掘り起こしを一層推進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
新製品開発事例数	1 件/5 年累計	2 件/5 年累計
ふるさと応援寄附金	約 6.1 億円/年	10 億円/年

### 具体的な事業

中小企業等振興事業	ふるさと応援事業
雄武高校特産品開発事業	

### 【中小企業等】

中小企業支援の中心的担い手である商工会をはじめとした支援機関が行う新たな手法による創業支援、多様な担い手によるソーシャルビジネスの展開、経営改善、事業継続、新製品の開発など、商店街の賑わい創出に向けた取り組みを支援します。また、中小企業者への融資や施設整備に対する支援を行い、雇用の創出や就労環境改善による経営基盤の強化を推進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
空き店舗を活用した創業支援件数	0件/5年累計	1件/5年累計
新規起業数	3件/5年累計	3件/5年累計

#### 具体的な事業

商工業振興事業	商業活性化推進事業
中小企業等振興事業【再掲】	小規模事業者創業支援事業
空き店舗活用事業	

### 重要施策② 多様な人材の活躍推進、担い手対策

#### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

##### 【女性の活躍】

様々な分野での女性の更なる活躍を推進するため、女性が働きやすい環境の整備や職業に対する理解の促進、起業の支援や官民の連携により、女性の活躍を支援するネットワークづくりなど、女性の力が発揮できるよう総合的な政策を構築し推進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
女性の就業率	80%/年	80%/年

#### 具体的な事業

子ども・子育て支援事業	放課後子どもプラン推進事業
-------------	---------------

##### 【高齢者・障がい者の活躍】

高齢者の多様なスキルと経験が活用できるシルバー人材センターの設置や障がい者に就労機会を提供する就労継続支援事業所などの福祉的就労の場の確保に努め、こうした方々が健康で張り合いのある仕事に従事し、地域や産業の担い手となるよう、活躍の場づくりを進めます。

### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
福祉的就労の場の設置数	0か所/5年累計	1か所/5年累計

具体的な事業

勤労者雇用促進事業（冬季就労対策事業）	社会福祉協議会補助事業
障がい計画相談運営事業	地域活動支援センター運営支援事業

【若年層の活躍】

若者に魅力ある職場環境づくりを促進するとともに、仕事のやりがいなどを若者たちに伝える効果的な手法を検討します。

また、子どもの成長段階に応じた職場体験や就業体験（インターンシップ）などの体験活動を通じて、小学校段階では、将来の夢や希望を持ち、目標に向かって努力する態度や環境の変化に対応する力を養い、中学校段階では、自己の可能性に気付き、職業の社会的意義を理解し社会との接点を学ぶ、高校段階では、学校から社会へ移行する準備の時期として、自己の将来像を描き、職業観・勤労観を身に付けるため、家庭・地域・企業等の協力を得て、キャリア教育の一層の充実を図ります。

さらに、農林水産業や食品加工業、観光業など、地域の強みを活かした産業を振興していく観点から、学校教育や地元企業等と連携した人材の育成などを進めます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
若者（20～34歳）の就業率	89%/年	89%/年

具体的な事業

学校支援活動推進事業	社会教育関係団体活動費補助事業
雄武高等学校存続対策事業	

## 基本戦略2 雄武町らしさを活かして、人を呼び込み・呼び戻す

### ▷数値目標

指標	基準値	目標値
移住・定住・交流人口に関する満足度	56% (令和6年度)	65% (令和11年度)

### ▷基本的方向性

他地域からの人口流入促進や地域の活性化を図るためには、地域への積極的な人の呼び込み、転出者の呼び戻しが必要であり、観光振興等による交流人口の拡大やIターン・Uターンを含む移住・定住の促進策などを推進します。

## 重要施策① 交流・関係人口の拡大

### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

地域に人が訪れ、滞在することによる経済効果を多面的に捉え、地域資源を活かした体験・滞在型観光の取り組みや旅行会社等との連携により町外観光客流入の需要を喚起するなど、幅広い視点で誘客促進を図り、交流人口の拡大を推進します。

生活環境を体験しながら移住を検討してもらうお試し暮らし住宅については、より深く地域の生活を理解してもらうよう冬期間の利用促進を図り、関係人口の創出・拡大を推進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
紋別空港利用助成制度による来町人口	1,953人/年	2,500人/年
お試し暮らし住宅利用人数	5人/5年累計	60人/5年累計
おためし地域おこし協力隊参加人数	0人/5年累計	25人/5年累計

### 具体的な事業

雄武町オホーツク紋別空港利用促進助成事業	地域間交流推進事業
移住促進対策事業（お試し暮らし住宅、おためし地域おこし協力隊）	

## 重要施策② 居住環境の魅力を活かした移住・定住対策の促進

### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

豊かな水と森林、美しく豊かな自然環境、夏の冷涼な気候に加え、住宅、子育て、生活コスト等の暮らしやすさ、地域に住むこと、地域に戻り暮らすことの良さや本町の暮らしの優位性などについて、積極的に発信するとともに空家対策支援事業への取り組み、空き家情報バンクの活用や住環境の整備を図り、移住・定住を促進します。また、北海道と共同して実施する北海道 UIJ ターン新規就業支援事業により、東京圏からの移住希望者と地域の中小企業等とのマッチング、移住支援を行います。

地域おこし協力隊制度の積極的な活用と定住化の促進、地域づくりを担う人材の育成・確保を図ります。

担い手不足が見込まれる農林水産業や福祉・介護分野などの就業体験と生活体験を組み合わせた体験移住を推進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
地域おこし協力隊受入れ人数	5人/5年累計	24人/5年累計
移住相談窓口を通じた移住者数	0人/5年累計	10人/5年累計

### 具体的な事業

移住促進対策事業（地域おこし協力隊、移住支援金の交付）	
雄武町快適住まいづくり促進事業	公営住宅整備事業
新規就農者支援事業【再掲】	

## 基本戦略3 子どもを産み育てたいという希望をかなえる

### ▷数値目標

指標	基準値	目標値
婚姻・出産・子育てに関する満足度	58% (令和6年度)	65% (令和11年度)

### ▷基本的方向性

人口の自然減の対応に向けては、出生率の向上が重要であり、結婚や出産が個人の意思に基づくものであることを基本にしつつ、結婚し、安心して子どもを産み育てたいと思う世代の希望をかなえることを目標とし、子どもは本町の将来を担う大切な存在であるとの認識に立って、結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない対策を推進します。

## 重要施策① 未婚化・晩婚化への対応

### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

結婚を望む方々の希望をかなえるため、婚活情報の提供など出会いへのサポートの実施や結婚に関する相談に対応できる体制を整備します。

若者の雇用や生活の安定化を図るとともに多様な主体との連携のもと、結婚や出産に対するポジティブなイメージの発信等による社会の機運づくりや、各種教育においてライフプランを考える機会の提供などを行います。

#### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
35～39歳における未婚率：男性	43.5%/年	35%/年
35～39歳における未婚率：女性	18.8%/年	10%/年

#### 具体的な事業

新規就農者支援事業【再掲】	子ども・子育て支援事業【再掲】
---------------	-----------------

## 重要施策② 地域実情に即した出産支援の展開

### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

出産に至るまでに必要となる、さまざまな情報を伝えるための窓口の設置や出産までのサポートの充実により妊娠や出産に対する不安解消に向けた取り

組みを推進します。

子どもを持つことを希望しながら子どもに恵まれない方に対し不妊治療の医療費と交通費の助成による経済的支援を行います。

#### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
母子健康手帳交付時の面談実施率	95.8%/年	100%/年
妊娠・出産について満足している者の割合	91.7%/年	100%/年

#### 具体的な事業

母子健康包括支援センター事業	
----------------	--

### 重要施策③ 地域特性に応じた子育て支援の充実

#### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

多様な保育サービスの充実を図るとともに人口減少が進む中、親が孤立せず安心して子育てができる環境づくりを進めます。

また、国の新たな少子化対策を有効に活用しながら、地域の実情に応じた子育て支援について検討します。

多子世帯を始め子育て家庭に対する経済的支援の拡充や教育費の負担軽減など、子育てを地域全体で支援する仕組みを構築します。

学校給食費の完全無料化や、小・中学校、高校入学時及び修学過程における各種支援制度の充実強化を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
保育所待機児童	0人/年	0人/年
3歳以上児の保育所・幼稚園の利用率	98.6%/年	100%/年

#### 具体的な事業

入所児童通所事業	一時預かり事業
保育所地域活動事業	障がい児・低年齢児保育事業
子育て支援拠点事業	子ども・子育て支援事業【再掲】
放課後子どもプラン推進事業	児童手当支給事業
広域利用給付事業	こども施策推進事業
生徒教育振興事業	学校給食子育て支援事業
雄武高等学校存続対策事業【再掲】	小中学校児童生徒検定チャレンジ促進事業

## 重要施策④ 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり

### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

子育て支援においては、企業など事業者の役割が重要であり、女性の仕事と家庭の両立、男性が子育てしやすい働き方の導入など、子育て支援をサポートする企業等の輪を広げるための取り組みを推進します。

#### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
放課後児童クラブ待機児童	0人/年	0人/年

#### 具体的な事業

放課後子どもプラン推進事業【再掲】	児童ふれあい交流促進事業
家庭教育推進事業	一時預かり事業【再掲】
障がい児・低年齢児保育事業【再掲】	子育て支援拠点事業【再掲】
こども施策推進事業【再掲】	生徒教育振興事業

## 重要施策⑤ 子どもの安全・安心の確保

### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

交通安全のための知識の向上や、登下校時の安全確保に努めるとともに、新入学児童へ自転車用ヘルメットを配布し、乗車時の着用を徹底します。

子どもを見守る活動を促進し、子どもたちが安全に暮らせる環境づくりに地域全体で取り組みます。

児童虐待の未然防止体制を一層強化するため、虐待予防ケアマネジメントシステムなどで早期に把握した養育困難家庭に対する支援を図るとともに、要保護児童の早期発見及び適切な対応に向け関係機関との連携強化を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
養育困難家庭	0世帯/年	0世帯/年
児童・生徒の交通事故件数	0件/年	0件/年

#### 具体的な事業

雄武町交通安全推進委員会補助事業	雄武町防犯協会補助事業
母子保健事業【再掲】	子ども・子育て支援事業【再掲】
こども施策推進事業【再掲】	

## 基本戦略4 雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える

### ▷数値目標

指標	基準値	目標値
生活環境・まちづくりに関する満足度	57% (令和6年度)	65% (令和11年度)

### ▷基本的方向性

町民が地域で心豊かに安心して暮らすためには、必要なサービスができるだけ身近に提供されるなど、そこに住み続けたいと思える魅力ある生活・定住の環境づくりが大切であり、低下するコミュニティ機能の再構築を図るとともに、ITの積極的活用など、医療・福祉をはじめ、買い物や教育環境、地域交通の確保、災害等の対応といった様々な分野におけるサービス機能の確保に向けた取り組みを推進します。

## 重要施策① 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築

### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

町民など民間と行政が真に協働し、持続可能な地域のあり方を考え、共に地域づくりを進める取り組みを促進するとともに、地域特性に応じた社会的課題解決に向けたビジネスモデルの継続的な展開を図ります。

また、町民の共助によるコミュニティ機能の向上を促し、高齢者を見守る仕組みづくりなど、地域で安心して暮らしていくために必要となる生活支援に関する地域主体の取り組みを進めるとともに、リーダーとなる人材の育成を進めます。

さらに、時間と距離の壁を越え、住み慣れた地域で安心・安全で快適な暮らしができるようIT利活用の促進に取り組みます。

### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
町内自治会加入率	85.8%/年	85.8%/年
拠点販売の設置個所数	3か所/年	3か所/年

### 具体的な事業

まちづくり町民参画推進事業	自治会運営補助事業
雄武町自治会連合会補助事業	福祉活動運営補助事業
地域包括支援センター運営事業	社会福祉協議会補助事業【再掲】
買い物環境向上事業	

## 重要施策② 医療・福祉サービスの確保

### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

長期的な視点での高齢者人口の将来推移や都市部と地方での医療需給を見極め、医療制度の改正等を十分踏まえた医療提供体制の維持を図るとともに、地域における出生数や小児人口の推移を見据え、小児医療等に対する支援の充実について検討します。

さらに都市と地方の介護ニーズを見通しながら、介護人材の育成・確保・定着を図る取り組みを進めるとともに、地域の実情に応じた、高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの確立を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
国民健康保険病院常勤換算医師数	2人/年	3人/年
町内医療体制の維持	3施設/年	3施設/年
町内の在宅（居宅）サービス事業所数の維持	3事業所/年	3事業所/年
介護保険1号被保険者のうち、介護保険サービス未利用者の割合	84.0%/年	85.0%/年

#### 具体的な事業

医師確保対策事業	医療従事者確保対策事業
医療機器整備事業	子ども医療費助成事業
ひとり親家庭等医療給付事業	高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定事業
地域支援事業	国民健康保険保健事業
特定健診・特定保健指導事業	後期高齢者健康診査事業受託業務
居宅介護支援運営事業	介護予防支援運営事業
地域包括支援センター運営事業【再掲】	社会福祉協議会補助事業【再掲】

## 重要施策③ 買い物の利便性の確保

### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

商店街の魅力づくり、中心市街地に人が集うような機能の充実を図るとともに、地域によって買い物弱者を巡る事情は様々であることから、関係者が連携し、宅配や移動販売などのサービスの提供による買い物弱者対策を促進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
日常の買い物に不便を感じている 集落における拠点販売個所数	3か所/年	3か所/年

#### 具体的な事業

買物環境向上事業	空き店舗活用事業【再掲】
商業活性化推進事業【再掲】	

### 重要施策④ 教育の環境づくり

#### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

時代の変化に対応した学力の向上を図るため、ICT活用能力、英語力などの実践的な学習を充実させ、児童生徒の能力の向上を図るとともに、社会で生活していく上での基礎となる確かな学力を育む取り組みを推進します。

健全な心身を育むため、児童生徒が規則正しい生活習慣及び正しい食生活の定着、運動習慣などを身に付け、健やかに成長するため、地域や家庭と連携した取り組みを推進します。

子どもたちが、個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に生きていくため、様々な体験学習を通じ、「社会を生き抜く力」と「郷土愛」を育む取り組みを推進するとともに、学校支援ボランティアのさらなる活用を推進します。

きめ細かな教育の推進に向け、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や学習機会を提供するとともに、また、一人ひとりの個性や特性を大切にしながら、小学生から高校生までの成長を切れ目なく支援します。

生涯学習環境の充実など、将来にわたって暮らし続けたいと思えるまちづくりに向けて、地域の歴史や文化、産業などの知識の習得をはじめ、様々な学習ニーズに対して学習機会を提供するとともに、町民の学び・情報拠点としての機能強化を進めます。

## 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）		【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合	小学6年	86.2%/年	90.0%/年
	中学3年	64.0%/年	80.0%/年
学校の授業以外に普段、1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	小学6年	37.9%/年	87.0%/年
	中学3年	36.0%/年	90.0%/年
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学6年	82.8%/年	90.0%/年
	中学3年	64.0%/年	85.0%/年
学習会受講者の満足度		—	90.0%/年
図書館における町民1人当たり年間貸出冊数		7.2冊/年	10冊/年
図書館における小学生から高校生の延貸出者数		768人/年	1,500人/年

## 具体的な事業

ふるさと教員配置事業	雄武町特別支援教育推進事業
語学指導等を行う外国青年招致事業	児童生徒授業用コンピューター整備事業
学校図書整備事業	雄武町学校教育振興推進協議会補助事業
小中学校児童生徒検定チャレンジ促進事業【再掲】	雄武高等学校存続対策事業【再掲】
学校支援活動推進事業【再掲】	社会体育団体活動費助成事業
生涯スポーツ推進事業	武雄市児童交流事業
家庭教育推進事業【再掲】	社会教育団体活動費助成事業【再掲】
読書促進事業	学校給食食育推進事業

## 重要施策⑤ 交通ネットワークの確保

### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

地域住民の交通手段として必要不可欠なバス路線・航空路などの維持確保を図るため、国や北海道との役割分担のもと、必要な支援措置を講じます。

地域経済の活性化に資するコミュニティバスを運行するほか、定期路線バス無料乗車助成事業や第二種運転免許取得費助成事業を実施し、持続可能な地域公共交通の実現を目指すとともに、道路施設の適切な維持管理や冬期間の除排雪などの取り組みを推進します。

### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）		【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
民間バスの便数	北紋バス	5便/日	5便/日
	宗谷バス	2便/日	2便/日
コミュニティバスの利用者数		－	1,880人/年

### 具体的な事業

生活交通路線維持確保事業	地域公共交通活性化事業
雄武町オホーツク紋別空港利用促進助成事業【再掲】	高齢者支援事業
障がい者支援事業	入所児童通所事業【再掲】
スクールバス更新事業	除雪事業

## 重要施策⑥ 地域防災力等の強化

### ▷具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

各地域で継続的に安心して生活するためには、道路や橋梁、河川管理施設等の適切な維持管理のほか、行政による「公助」の充実はもとより、町民一人ひとりや事業者が自ら取り組む「自助」、身近な地域コミュニティにおいて住民等が力を合わせて助け合う「共助」が効果的に推進されるよう、各関係機関との連携や民間との災害協定など適切な役割分担による防災体制の構築に努め、あらゆる場面での防災教育の推進や総合的な防災訓練を実施することにより、防災意識の向上を図るとともに、建築物や重要インフラの防災対策を進めるなど、雄武町の強靱化を推進します。

地域コミュニティの力を高め、行政と地域住民等の連携・協働による犯罪の起きにくい地域づくりを推進するため、防犯や暴力追放運動を展開するとともに、振込め詐欺対策として防犯用自動録音電話装置設置助成等の防犯対策の推進に努めます。

### 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	【基準値】 令和5年度	【目標値】 令和11年度
自主防災組織数	10団体/年	20団体/年
消防団員数	108人/年	110人/年
犯罪発生年間件数	5件/年	10件未満/年

具体的な事業

地域ぐるみ防災推進事業	雄武町地域防災計画更新事業
雄武町防犯協会補助事業【再掲】	雄武町暴力追放運動推進協議会補助事業
防犯用自動録音電話装置設置費助成事業	消防団活性化事業
消防資機材整備事業	消防車両更新事業
災害備蓄推進事業	



---

---

## 参 考

---

---

## 参 考

### 1 用語解説

<p><b>アルファベット・数字</b></p> <p>【HACCP(ハサップ)】 Hazard Analysis and Critical Control Point の略称で、食品の安全性を確保するうえで重要な危害となる物質及び当該危害が発生する恐れのある工程の特定、評価及び管理を行う衛生管理の手法。</p> <p>【ICT】 Information and Communication Technology の略称で、通信ネットワークで接続された情報機器等を用いて情報を利活用する技術やサービスなどの総称。</p> <p>【KPI】 Key Performance Indicator の略称で、組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味し、達成状況を定点観測することで目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握できるようになる。</p> <p>【Society 5.0】 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決が両立する社会。社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工場社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会のこと。</p>	<p>【PDCA マネジメント・サイクル】 Plan-Do-Check-Action の略称。Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Check として地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。</p> <p>【6次産業化】 地域資源を有効に活用し、農林漁業者(1次産業従事者)がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工(2次産業)・流通や販売(3次産業)に取り組む経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用確保や所得の向上をめざすこと。</p> <p><b>か行</b></p> <p>【キャリア教育】 学校教育と職業生活との円滑な接続を図るため、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。</p>
---	--

<p><b>【合計特殊出生率】</b> 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、一人の女性 がその年齢別出生率で生涯に産むと したときの子どもの数を表す。</p> <p><b>【コントラクター】</b> 農作業機械と労働力などを有して いて、農業者から農作業（酪農地域に おいては牧草の収穫など）を請け負う 組織・機関・団体など。</p> <p><b>さ行</b></p> <p><b>【自主防災組織】</b> 「自分たちの地域は自分たちで守 る」という自覚、連帯感に基づき、自 主的に結成する組織であり、災害によ る被害を予防し、軽減するための活動 を行う組織のこと。</p> <p><b>【シルバー人材センター】</b> 地域に設置される高年齢者の自主 的な団体で、臨時的・短期的または軽 易な業務を、請負・委任の形式で行う 人材を確保する組織のこと。</p> <p><b>【ステークホルダー】</b> 企業や行政、N P O等の組織が行う 活動により、直接的・間接的に影響を 受ける利害関係者。</p> <p><b>【スマート農業】</b> ロボット技術や情報通信技術( I C T)を活用して超省力・高品質生産を 実現する新たな農業。</p>	<p><b>【ソーシャルビジネス】</b> 「困っている人を支援したい」「自 分の能力や技術を社会のために役立 てたい」と考える様々な立場の人々 が、様々な形で社会と関わり、ビジ ネスの手法で、地域や社会の課題に 取り組む継続的な事業。</p> <p><b>た行</b></p> <p><b>【地域包括ケアシステム】</b> 介護が必要になった高齢者も、住み 慣れた自宅や地域で暮らし続けられ るように、「医療・介護・介護予防・生 活支援・住まい」の5つのサービスを、 一体的に受けられる支援体制。 国は自治体に、団塊の世代が7 5 歳以上になる 2025(令和7)年を目処 に整備を促している</p> <p><b>【畜産クラスター】</b> 畜産農家をはじめ、地域の関係事業 者が連携・結集し地域ぐるみで高収益 型の畜産を実現するための体制のこ と</p>
---	---

**第 3 期 雄 武 町 総 合 戦 略**  
**令 和 7 年 度 ～ 令 和 1 1 年 度**  
(2025 年 度 ～ 2030 年 度)

令 和 7 年 3 月

発 行 / 雄 武 町

編 集 / 総 合 政 策 課 政 策 調 整 係

〒098-1792

雄 武 町 字 雄 武 700 番 地

電 話 0158-84-2121

FAX 0158-84-2844